



2025 年 10 月 17 日

各 位

会 社 名 ニューラルグループ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 重松 路威
(コード番号：4056 東証グロース)
問 合 せ 先 執行役員 CFO 木坂 高士
(TEL 03-5157-2345)

臨時株主総会招集のための基準日設定

並びに資本金及び資本準備金の額の減少（減資）及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり 2025 年 12 月 19 日開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」という。）のための基準日設定及び本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日について

臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 11 月 4 日（火）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

(1) 基 準 日 2025 年 11 月 4 日（火）

(2) 公 告 日 2025 年 10 月 20 日（月）

(3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.neural-group.com/>

2. 資本金及び資本準備金の額の減少（減資）の概要

(1) 目的

今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第 447 条第 1 項及び会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。

なお、発行済株式総数及び純資産額に変更はありません。

(2) 減少すべき資本金及び資本準備金の額

資本金 700,977,800 円のうち 690,977,800 円を減少し、10,000,000 円とします。

資本準備金の額 796,980,217 円を減少し、1,082,947,914 円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金及び資本準備金の額並びに減少後の資本金及び資本準備金の額が変動いたします。

(3) 方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. その他資本剰余金の処分の概要

会社法第 452 条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金のうち 1,487,958,017 円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 1,487,958,017 円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 1,487,958,017 円
- (3) 剰余金の処分が効力を生ずる日 2025 年 12 月 22 日 (予定)

4. 日程

- (1) 取締役会決議日 2025 年 10 月 17 日
- (2) 債権者異議申述公告日 2025 年 11 月 10 日 (予定)
- (3) 債権者異議申述最終期日 2025 年 12 月 10 日 (予定)
- (4) 臨時株主総会決議日 2025 年 12 月 19 日 (予定)
- (5) 効力発生日 2025 年 12 月 22 日 (予定)

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産合計額に変動はなく、業績への影響についてもございません。

なお、本件は、本臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上